

# 令和7年度毒物劇物取扱者試験実施要綱

## 【重要！】

### **出願方法を電子申請に変更しました。**

- 令和7年度の受験申請は原則、電子申請で行うこととし、受験手数料はクレジットカード決済又はQRコード決済(PayPayのみ)で納めるものとする。スマートフォンからでも申請可。
- インターネットが利用できない、メールアドレスを持っていない、クレジットカード決済等が利用できないといった理由で電子申請が困難な場合には、例外として郵送申請を受け付ける。郵送申請は、県庁(薬務水道課)への郵送(簡易書留)に限り、受験手数料は「岐阜県収入証紙」で納めるものとする。

## 1 試験日時

**令和7年8月20日(水)** 午後1時30分から午後3時30分まで

(受験者は、試験開始の15分前(午後1時15分)までに試験教室に入ること。)

## 2 試験場所

**岐阜市三田洞東5-6-1 岐阜薬科大学三田洞キャンパス**

(試験会場に受験者用の駐車場はないので、原則、公共交通機関を利用すること。)

## 3 試験種別

次のうち、いずれか1つを選んで受験すること。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

## 4 試験科目等

筆記試験及び実地試験とし、その科目は次のとおりとする。

なお、筆記試験、実地試験ともマークシート方式による択一式で行う。

### (1) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法(農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあっては毒物及び劇物取締法施行規則(以下「施行規則」という。)別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては施行規則別表第二に掲げる劇物に限る。)

### (2) 実地試験(筆記により実施する。実物を使用した試験は実施しない。)

毒物及び劇物の識別及び取扱方法(農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあっては施行規則別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては施行規則別表第二に掲げる劇物に限る。)

## 5 受験手数料

10,500円(電子申請にあっては電子決済、郵送申請は岐阜県収入証紙の貼付による)

## 6 出願方法

### A. 電子申請

#### A-1 電子申請の前に準備するもの

電子申請においては、受験者情報の入力のほか、受験者の写真画像データのアップロード、受験手数料の支払い（電子決済）を併せて行うため、電子申請を始める前に次のものを準備すること。

##### ア) 写真画像データ

添付する写真データについては次のことに注意すること。

- ・写真は6ヵ月以内に撮影したもので、正面から撮影した、上半身、無帽、無背景のもの。
- ・写真の比率は概ね、たて4×よこ3であること。
- ・スナップ写真から切り取った写真、顔が不鮮明な写真等は適当ではないこと。

##### イ) クレジットカードまたはPayPay

受験手数料（10,500円）は、クレジットカード又はPayPayにより電子決済（納付）すること。電子決済が済まないこの電子申請は完了しないので注意すること。（クレジットカード等の名義については本人に限定しない。）

#### A-2 受験願書入力フォームの公開場所及び公開期間

岐阜県庁ホームページ「令和7年度毒物劇物取扱者試験案内」に掲載

入力フォームは令和7年5月12日（月）から令和7年6月13日（金）まで公開するが、受付期間以外に申請しても受け付けないので注意すること。

#### A-3 電子申請の入力方法

- 1 電子申請を送信するメールアドレスを登録し、送信されたメールに記載されているURLから入力フォームにアクセスする。
- 2 入力フォームの指示に従い、氏名、住所、電話番号（昼間、連絡が取れる番号。携帯番号も可）、生年月日、試験区分および受験票送付先住所を登録し、写真画像データを添付する。  
また、身体の障がい等のため、試験当日、配席等の配慮を必要とする場合は、その旨を記載すること。  
なお、申請受付後、試験区分の変更等には応じられないので、入力誤りがないよう十分に留意すること。
- 3 電子決済を行う。  
納付された受験手数料は、いかなる理由があっても一切還付しません。
- 4 「出願手続きは完了しました。」と表示されれば手続き完了。

### B. 郵送申請

電子申請ができない方は、郵送申請により出願すること。

#### B-1 郵送申請による出願書類

出願に当たっては、次の書類等を提出すること。

##### (1) 受験願書（1部）

ア 所定の様式を使用し、必要事項を記入すること。

イ 「岐阜県収入証紙貼付欄」には、受験手数料の証紙を貼付すること。

ウ 身体に障がいがあり、座席等の配慮を必要とする場合には、備考欄にその旨を記載すること。

##### (2) 写真（1枚）

ア 出願前6か月以内に正面から撮影した縦4.5cm、横3.5cmのもので、無帽、上半身、無背景のもの。

イ 裏面に氏名及び生年月日を記載すること。

ウ 写真は、「写真票」に貼付すること。

エ ※欄は、記入しないこと。

(3) 受験手数料（10,500円（岐阜県収入証紙による。））

ア 消印しないこと。

イ 岐阜県収入証紙は、十六銀行・大垣共立銀行等県内に本店を有する金融機関の本店及び県内の各支店（県外では、十六銀行名古屋営業部、十六銀行木曾川支店、同東京支店、大垣共立銀行名古屋支店、同東京支店）、岐阜県内の農業協同組合の本支店、ファミリーマート岐阜県庁支店、各県事務所及び岐阜保健所などで販売している。

ウ 提出された受験手数料は、いかなる理由があっても一切還付しません。

エ 郵便局で販売する「収入印紙」ではないことに留意すること。

## B-2 受験願書・写真票の配布場所

受験願書・写真票は、各県立保健所・センターで配布する。

※岐阜県庁舎では、執務フロアへの入場が制限されていることから、原則として、岐阜県庁薬務水道課での受験願書等の配布は行わない。

## B-3 受験願書・写真票の配布期間

令和7年5月12日（月）から令和7年6月13日（金）の午前8時30分から午後5時15分までとする。（土曜日及び日曜日を除く。）

## B-4 郵送先

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部薬務水道課 薬物対策・水道係

## B-5 郵送方法

出願書類（B-1 郵送申請による出願書類）は、角形2号の封筒に入れ、封筒には「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きして、簡易書留により提出すること。

なお、一つの封筒に入れることができる出願書類は1件とする。

## 7 願書受付期間

### (1) 電子申請

令和7年6月2日（月）午前8時30分から6月13日（金）午後5時15分まで

手続き完了前に受付期間を経過すると、入力途中であっても、受付できないことに留意すること。

電子申請の手続きが完了すると、入力フォームに登録したメールアドレスあてに完了通知メールが送信されるので、このメールを受験票が到着まで大切に保管しておくこと。

### (2) 郵送申請

令和7年6月2日（月）から令和7年6月13日（金）までの消印のあるものに限る。

なお、提出書類の不備により修正を求められ、当該修正書類を郵送する場合であっても、令和7年6月13日（金）以降の消印のものについては、その出願は無効となるので早めの提出を心がけること。

## 8 受験票の送付

受験者に対して、令和7年8月1日（金）までに薬務水道課から直接受験票を送付する。期

日までに届かない場合は、薬務水道課（058-272-8285）あてに問い合わせること。

## 9 合格発表

令和7年9月24日（水）午前10時に、県庁、各県立保健所・センターにおいて、合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に対しては薬務水道課から合格証を送付する。

また、岐阜県公式ホームページ（<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1271.html>）に合格者の受験番号を掲載する。

なお、電話等での問い合わせには応じられないので注意すること。

※ 試験の当日、試験会場付近において、合否通知等の送付に関する営業活動を行う者がいることがあるが、岐阜県（薬務水道課）とは一切関係ないので注意すること。

## 10 試験結果の内容の提供

「知事が実施する各種試験の結果の情報提供に関する実施要綱（平成7年岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県人事委員会告示第1号）」に従い、次のとおり毒物劇物取扱者試験の結果を受験者に提供する。電話等での問い合わせには応じられないので注意すること。

### (1) 提供する試験結果の内容

総合得点及び科目別得点

### (2) 提供期間

令和7年9月24日（水）から令和7年10月24日（金）まで

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

### (3) 提供時間

午前8時30分から午後5時15分まで。

※ 令和7年9月24日（水）（合格発表の日）は午前10時から午後5時15分まで

### (4) 提供する場所

情報公開・行政相談窓口（岐阜県庁1階）、各県立保健所・センターの特別窓口

### (5) 提供を受けるために必要な書類等

ア 受験票

イ 運転免許証、旅券、マイナンバーカードその他受験者本人であることを確認できる書類等のうちいずれか一つ

## 11 その他

(1) 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、消しゴム、時計（携帯電話等を時計として使用することは認めない。）を持参すること。

なお、試験当日に受験票のない場合は受験できなくなることがあるので注意すること。

(2) 受験願書・受験票に虚偽を記載したり、試験会場において係員の指示に従わないなど、その他不正な行為があった場合は、受験を停止し退場を命ずること又は合格の決定を取り消すことがある。

(3) 受験票は、受験に際し常時携帯すること。

(4) 試験中は、携帯電話等の電源を切ること。

(5) 試験会場周辺の路上駐車など、試験会場及び試験会場周辺の方々への迷惑になる行為は絶対にしないこと。

(6) 試験会場であるキャンパス内では、電子たばこを含め喫煙を認めない。

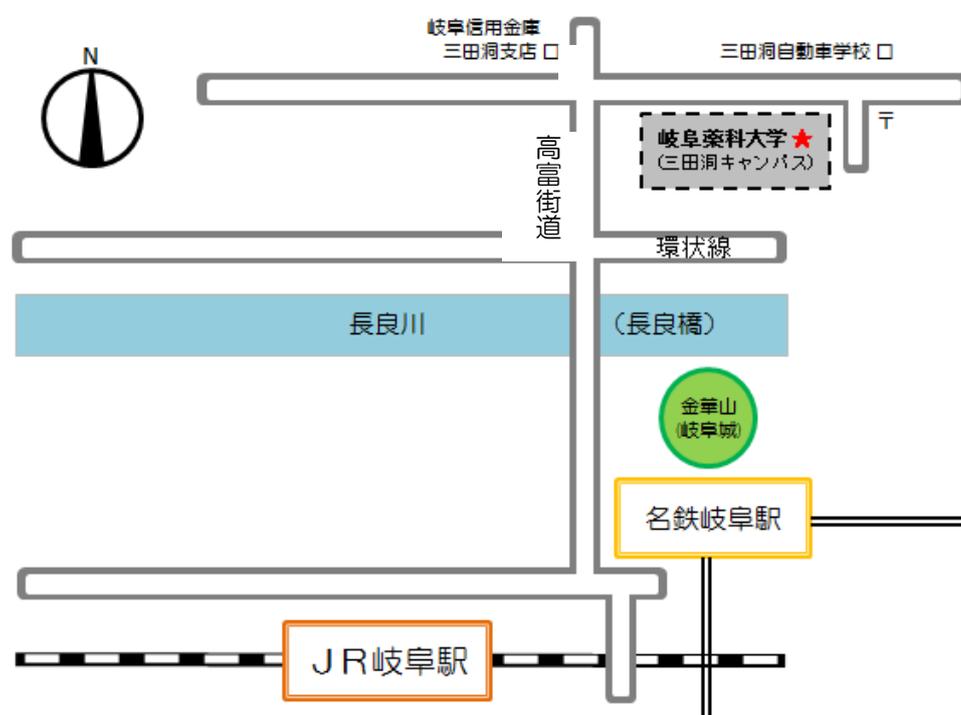
(7) 試験会場の美化に努めるため、空き缶などのごみは必ず持ち帰ること。

- (8) 自然災害の発生等の非常時には、試験を延期又は中止する場合がありますので、その際は試験当日に岐阜県公式ホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1272.html>) にその旨掲載する。また、その場合、出願者への個別連絡は行わない。

## 12 保健所及びセンター一覧

配布機関	住所	電話番号
岐阜保健所生活衛生課	各務原市那加不動丘 1-1 健康科学センター	058-380-3003
岐阜保健所本巢・山県センター生活衛生課	岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館 6 階	058-213-7269
西濃保健所生活衛生課	大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111(内線 268)
西濃保健所揖斐センター生活衛生課	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	0585-23-1111(内線 262)
関保健所生活衛生課	美濃市生榎 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011(内線 357)
関保健所郡上センター生活衛生課	郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎	0575-67-1111(内線 353)
可茂保健所生活衛生課	美濃加茂市古井町下古井大脇 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111(内線 377)
東濃保健所生活衛生課	多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111(内線 389)
恵那保健所生活衛生課	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111(内線 254)
飛騨保健所生活衛生課	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111(内線 321)
飛騨保健所下呂センター生活衛生課	下呂市萩原町羽根 2605-1 下呂総合庁舎	0576-52-3111(内線 354)

### □ 会場（岐阜薬科大学三田洞キャンパス）までの交通案内



- 茜部三田洞線「N61三田洞団地」行き
- ・ JR岐阜駅バス停⑫番のりば 乗車時間約 33 分
  - ・ 名鉄岐阜バス停④番のりば 乗車時間約 30 分
  - 「三田洞自動車学校口」バス停下車徒歩 5 分